

<<提出書類の留意事項>>

令和8年度鹿児島県高齢者あんしん住まい整備事業 応募提出書類一覧

応募様式の留意事項を記載してありますので、
記入の際はご参考にしてください。

- (1) 応募申請書【第1号様式】
- (2) 登録の内容等【第2号様式】
- (3) 添付書類
 - ① 付近見取図（縮尺が1/1500程度のものですること）
※資格者が常駐する施設を敷地外の建築物とする場合は、位置及び距離が分かるもの
 - ② 配置図（縮尺が1/500程度以上のものですること）
 - ③ 各階平面図
 - ④ 工事費内訳書（設計者か施工者による中項目程度の見積書）
 - ⑤ 補助対象事業費及び補助対象額を記載した資料【第3号様式】
※整備内容によりシートが異なるので注意すること。
（配慮措置を行う場合は【3-1様式】も必要）
 - ⑥ 計画地の現況写真（接道状況や隣接地との関係が分かるもの）
 - ⑦ **【1】「妙円寺団地スマートウェルネス計画」に定めるサ高住を整備する区域に新築するもの**
生活関連支援施設の併設、又は団地内の新設等の計画がある場合
当該計画に基づく「妙円寺団地スマートウェルネス計画」の変更案
 - ⑧ **【2】県内の【1】以外の区域に新築又は既存住宅等の改良により整備するもの**
 - ・ 配慮措置を講じた内容及び対象部分が分かる図面等
 - ・ 配慮措置として地域や入居者間の交流活動に使用する施設部分を整備する場合【第4号様式】
 - ⑨ サ高住の敷地となるべき土地の登記簿謄本（又は鹿児島県住宅供給公社との打合せ書）及び地積測量図又は字絵図
 - ⑩ 応募者が、サ高住の敷地となるべき土地の所有権を有しない場合
その土地について、建物の所有を目的とする地上権、賃借権又は、使用賃借による権利に係る応募者と土地所有者との間の契約書
 - ⑪ 近傍家賃調書【第5号様式】
 - ⑫ 応募者が医療法人及び社会福祉法人の場合、医療法及び社会福祉法等関係法令に違反していない者であることを誓約する書面【第6号様式】
 - ⑬ 住宅の修繕の時期及び方法を記載した修繕計画書【第7号様式】
 - ⑭ サ高住の管理を行なう者が民間法人である場合
知事が定める基準に適合するものであることを証する書類
ア サ高住の管理を行なう者の管理業務等に関する調書【第8号様式】

以下に掲げる書類

- (ア) 定款及び登記簿謄本、役員名簿(応募者と管理者が同一の場合は不要)
- (イ) 宅地建物取引業免許の写し
- (ウ) 最近 3 年間の損益計算書、貸借対照表(応募者と管理者が同一の場合は不要)
- (エ) 実施業務を証する書類及び実際の管理、転貸業務の契約書の写し
- (オ) 住宅の管理方法及び管理状況のわかる書類
- (カ) 会社組織図及び事業所、営業所の一覧表
- (キ) 念書【第 9 号様式】※関係法令に違反していないこと

⑮ 応募者

法人の場合：登記簿謄本、定款並びに直前 3 年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書

個人の場合：住民票の抄本又はこれに代わる書面及び資産に関する書類

⑯ 資金収支計画【第 10 号様式】及び損益計画【第 11 号様式】

ア 借入を行なう場合は、金融機関との事前協議が整っていることを証する同意書等の書類（金融機関との協議者や融資(予定)証明書の写し等）

イ 自己資金の額を確認できる書類等

ウ 資金収支計画及び損益計画書の各科目毎の算定根拠資料

⑰ 県税について未納がないことの証明書

⑱ 需要の見込みに関する書類【第 12 号様式】

⑲ 医療・介護や子育て支援・多世代交流の拠点を併設する場合、具体的な計画内容を記載した書類【第 13 号様式】

⑳ 事業スケジュール(建築確認等他法令の許認可等を含めたもの)【第 14 号様式】

《応募者とサ高住事業者が異なる場合》

㉑ サ高住事業者

法人の場合：登記簿謄本、定款並びに直前 3 年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書

個人の場合：住民票の抄本又はこれに代わる書面及び資産に関する書類

㉒ 資金収支計画【第 10 号様式】及び損益計画【第 11 号様式】

ア 資金収支計画及び損益計画書の各科目毎の算定根拠資料

第1号様式

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者住所
又は、主たる事務所の所在地
氏名又は、名称

年度鹿児島県高齢者あんしん住まい整備事業応募申請書

サービス付き高齢者向け住宅について、鹿児島県高齢者あんしん住まい整備事業補助金交付要綱に基づく、知事の補助を受けたいので、鹿児島県高齢者あんしん住まい整備事業応募要領に基づき応募します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

第2号様式

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

登録の区分	☐ 新規	当該施設に併設される「高齢者居宅生活支援事業」を行う施設			
住宅の名称	(ふりがな)				
所在地	(住居表示)				
利用交通手段	☐ 1.電車(線 駅から で 分) ☐ 2.その他()				
住宅に関する権原	☐ 1.所有権 ☐ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				
施設に関する権原	☐ 1.所有権 ☐ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				
敷地に関する権原	☐ 1.所有権 ☐ 2. 地上権 ☐ 3. 賃借権 ☐ 4. 使用貸借による権利 期間 年 月 日から 年 月 日まで				

注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

所有権以外の場合は期間を記入する

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	☐ 法人 ☐ 個人	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) 住宅の事業主（賃貸人）の情報を記載する	
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
法人の役員	別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな)	
	商号、名称又は氏名	
	住 所 (法人にあっては主たる事 務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号
	法人の役員	別添2のとおり
誓約事項	登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。 ☐ 登録を受けようとする者(法人である場合においては当該法人、その役員及び使用人(サービス付き高齢者向け住宅事業に関し事務所の代表者である使用人をいう。以下同じ。)、個人である場合においてはその者及び使用人)が、次に掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約します。 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 二 禁錮以上の刑に処せられ、又は高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号。以下「法」という。)の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して1年を経過しない者 三 法第26条第2項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して1年を経過しない者 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。) 五 精神の機能の障害によりサービス付き高齢者向け住宅事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。以下同じ。)が一から五までのいずれかに該当するもの 七 法人であって、その役員又は使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの 八 個人であって、使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの 九 暴力団員等がその事業活動を支配する者 ※ 登録を受けようとする者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にあつては、当該者の法定代理人は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。 ☐ 法定代理人が、上記一から五までに掲げる欠格要件に該当しないことを誓約します。	

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな)	住宅の運営業務を担当する支店や事務所の情報を記載する (前記2「事業を行う者」と同じ場合は、同じ情報を記載する)
事務所の所在地	(郵便番号)	

既存建物の改修による整備の場合、建物が当初整備された時期を記載する

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	戸	住戸の専用面積について、最小タイプと最大タイプの面積を記載する (壁芯の面積で可、バルコニーは含まない)	
居住部分の規模	(最小)	m ²		
	(最大)	m ²		
構造及び設備	共同利用設備	☐ あり ☐ なし	共同で利用する浴室・台所・食堂・居間・収納設備等の有無を選択する	
	構造	造		階数
竣工の年月	年	月	日	
加齢対応構造等	☐ 登録基準に適合している ☐ エレベーターを備えている ☐ 緊急通報装置を備えている			

具体的な建物構造を記載する「耐火性能」に係る構造を記載する欄ではありません

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前であ

入居契約の別	☐ 賃貸借契約 ☐ その他
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	年	月	日から
--------	---	---	-----

国の直接補助制度の入居者の資格とは異なるので注意してください

(参考)

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

サービスの種類	提供形態	提供の対価(概算・月額)
高齢者生活支援サービス	状況把握 生活相談	☐ 自ら ☐ 委託 約 円
	食事の提供	☐ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない 約 円
	入浴等の介護	☐ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない 約 円
	調理等の家事	☐ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない 約 円
	健康の維持増進	☐ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない 約 円
	その他	☐ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない 約 円
家賃の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり
共益費の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円	
敷金の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円	家賃の 月分
前払金※の有無	☐ あり ☐ なし	
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円	
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃	
	サービス提供 の対価	
返還額の算定方法		
前払金の保全措置の内容	☐ 銀行による債務の保証 ☐ 信託会社等による元本補てん又は信託 ☐ 保険事業者による保証保険 ☐ その他 ()	
誓約事項	登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。 ☐ 登録を申請するサービス付き高齢者向け住宅事業が、次に掲げる基準に適合することを誓約します。 一 入居契約が次に掲げる基準に適合する契約であること。 イ 書面による契約であること。 ロ 居住部分が明示された契約であること。 ハ サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、敷金並びに家賃等及び法第6条第1項第12号の前払金(以下「家賃等の前払金」という。)を除くほか、権利金その他の金銭を受領しない契約であること。 ニ 家賃等の前払金を受領する場合にあっては、当該家賃等の前払金の算定の基礎及び当該家賃等の前払金についてサービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が返還債務を負うこととなる場合における当該返還債務の金額の算定方法が明示された契約であること。 ホ 入居者の入居後、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則(平成23年厚生労働省・国土交通省令第2号)第12条第1項で定める一定の期間が経過する日までの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合において、サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、同条第2項で定める方法により算定される額を除き、家賃等の前払金を返還することとなる契約であること。 ヘ サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、入居者の状況の変化により居住部分を変更し、又はその契約の解除について合意した場合は、この限りではない。 二 サービス付き高齢者向け住宅の整備をしてサービス付き高齢者向け住宅では、当該整備に関する工事の完了前に敷金又は家賃等の	
特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている ☐ 指定を受けていない	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている ☐ 指定を受けていない	
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている ☐ 指定を受けていない	

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

月当たりの概算額を記載する(回数や時間による料金設定の場合は、30日間利用した場合の想定金額を記載する)

サービスを住宅の事業者自らするのか、サービス事業者に委託するのかを選択する

住宅運営者(賃貸人)が自ら介護保健サービスを提供する場合、特定施設入居者生活介護の指定を受ける必要があります

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	☐ 自ら管理 ☐ 管理業務を委託
委託する業務 の内容 (契約事項)	
管理業務の委託先	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号)) 電話番号
修繕計画	
計画策定の 有無	☐ あり ☐ なし
大規模修繕の実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
併設施設がある場合のみ記載 併設施設がない場合は記載不要		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方		
事業所の名称	(ふりがな)	連携・協力事務所がある場合のみ記載
事業所の所在地	(郵便番号))	電話番号
連携又は協力の内容	具体的な対応内容を記載 記載例：（デイサービスの場合）入居者の利用を想定した通所介護事業所の運営（入浴、機能訓練、食事等）	

10. 登録の申請が基本方針（及び高齢者居住安定確保計画）に照らして適切なものである旨

--

役 員 名 簿

[illegible]

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

役 員 名 簿

[illegible]

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

[illegible]

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
浴室			複数設置する場合は その合計面積を記載する		利用を想定している戸数を記載する（特に制限を予定していない場合は、住宅の総戸数を記載する）
台所					
食堂	物件内に何箇所設置されるかを記載する				
居間					
収納設備					

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

別添 4

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する				☐ 委託する			
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)							
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号)				電話番号			
サービスを提供する法人等の別		☐ 医療法人 ☐ 社会福祉法人 ☐ 指定居宅サービス事業者 ☐ 指定地域密着型サービス事業者				☐ 指定居宅介護支援事業者 ☐ 指定介護予防サービス事業者 ☐ 指定介護予防支援事業者 ☐ 上記以外の法人等			
サービスを提供する者の人数	☐ 医師	人員	人	☐ 社会福祉士	人員	人			
	☐ 看護師	人員	人	☐ 介護支援専門員	人員	人			
	☐ 准看護師	人員	人	☐ 養成研修修了者	人員	人			
	☐ 介護福祉士	人員	人	☐ 上記以外の職員	人員	人			
常駐する場所		☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地 (所在地)							
常駐する日		☐ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()							
常駐する時間	日中	時	分	～	時	分	人員	人	
	上記以外の時間	時	分	～	時	分	人員	人	
毎日1回以上の状況把握サービスの提供方法		☐ 入居者から居住部分への訪問を希望する旨の申出があった場合は、当該居住部分への訪問(近接する土地に常駐する場合のみ)							
緊急通報サービスの内容	提供時間	常駐する日	時 分 ～		時 分				
		上記以外の日	☐ 24時間						
	通報方法	☐ 具体的な通報の仕組みを記載する							
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の 算定方法	通報先から住宅までの到着予定時間 分				
	前払金	約	円						
備考		以上の内容について表現しきれないものや、補足説明が必要なもの等がある場合はここに具体的に記載する							

2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する				
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)				
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号				
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号				
食事提供を行う場所		☐ 食堂 ☐ 各居住部分 ☐ その他()				
提供方法	提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()				
	内容	☐ 3食 ☐ 入居者が選択 ☐ 次の食事は提供しない()				
	調理等	☐ 厨房で調理 ☐ 配食サービスを利用 ☐ その他()				
サービス提供の対価(概算額)	月額※	約 円	内訳	朝食 円	昼食 円	夕食 円
	前払金	約 円	前払金の算定方法			
備考						

※サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する		
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()	
		内容	☐ 入浴介護 ☐ 排せつ介護 ☐ 食事介護	
			☐ その他 ()	
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法	
	前払金	約 円		
備考				

4. 調理、洗濯、掃除等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する		
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()	
		内容	☐ 調理 ☐ 洗濯 ☐ 掃除	
			☐ その他 ()	
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法	
	前払金	約 円		
備考				

5. 健康の維持増進サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する		
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()	
		内容	☐ 健康相談 ☐ 血圧等の測定 ☐ 定期検診 ☐ 通院等の付き添い	
			☐ その他 ()	
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法	
	前払金	約 円		
備考				

6. その他のサービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する		
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号		
提供方法		提供日	☐ 365日対応 ☐ その他()	
		内容		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法	
	前払金	約 円		
備考				

第3号様式

注意：整備方法により様式が異なります

事業費及び補助要望額(スマートウェルネス計画に基づく新築)

Excel形式等で作成の方は、のセルを入力してください。

自動計算されます

(1) 住宅の構成

	全体住宅戸数	サービス付き高齢者向け住宅	一般向けその他
計画戸数	 戸	 戸	 戸

(2) 補助要望額

補助要望額算出表

(単位:円)

対象 内外 経費 の 試 算		全体建設工 事 費	補助対象工事費			
			住宅の建設工事費		施設の建設工事費	
			住宅部 分面積	 ㎡	施設部 分面積	 ㎡
費 の 試 算	工事費積算額 (税抜) ①					
	諸経費 ②					
	直接工事費 (①-②) ③					
	③の 内訳					
	対象外経費 ④					
	対象内経費 ⑤					
	対象内共通費 (②×(⑤/③)) ⑥					
	対象内経費 (税抜)(⑤+⑥) ⑦					
補 助 要 望 額	対象内経費 (税込)⑦×1.08 ⑧					
	補助率	2/10	2/10	2/10	計	
	補助要望額(⑨ ×補助率) ⑨					
	基礎補助額と の重複額 (⑧×1/10) ⑩					
	計(⑨-⑩)					

補助限度額との比較表

(単位:円)

補助限度額		算出補助要望額	補助要望額
全体工事費の1/5 a	戸数×200万円 b		
		c	a, b, cのうち、小なる額
			

間違いがないか確認してください

第3号様式

注意：整備方法により様式が異なります

事業費及び補助要望額(新築)

Excel形式等で作成の方は、のセルを入力してください。

自動計算されます

(1) 住宅の構成

	全体住宅戸数	サービス付き高齢者向け住宅	一般向けその他
計画戸数	戸	戸	戸

(2) 補助要望額

補助要望額算出表

(単位:円)

対象 内外 経費 の 試 算		全体建設工 事 費	補助対象工事費				
			住宅の建設工事費		施設の建設工事費		配慮措置相当額 ※
			住宅部 分面積	㎡	施設部 分面積	㎡	
費 の 試 算	工事費積算額 (税抜) ①						
	諸経費 ②						
	直接工事費 (①-②) ③						
	③の内訳 対象外経費 ④						#VALUE!
	対象内経費 ⑤						
	対象内共通費 (②×(⑤/③)) ⑥						
	対象内経費 (税抜)(⑤+⑥) ⑦						
	対象内経費 (税込)⑦×1.05 ⑧						
補 助 要 望 額	補助率	1/5		1/10		1/10	2/3
	補助要望額(⑨ ×補助率) ⑨						
	基礎補助額と の重複額 (⑧×1/10) ⑩						
	計(⑨-⑩)						c

様式3-1による配慮措置
額と同額になること

※配慮措置相当額の対象内経費⑤は、「3-1様式」の配慮措置相当額の合計額と合わせてください。

補助限度額との比較表

(単位:千円)

補助限度額		算出補助要望額	補助要望額
全体工事費の1/5	戸数×200万円		
a	b	c	a, b, cのうち、小なる額

第3号様式

注意：整備方法により様式が異なります

事業費及び補助要望額(改良)

Excel形式等で作成の方は、のセルを入力してください。

自動計算されます

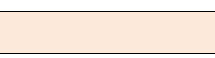
(1) 住宅の構成

	全体住宅戸数	サービス付き高齢者向け住宅	一般向けその他
計画戸数	 戸	 戸	戸

(2) 補助要望額

補助要望額算出表

(単位:円)

対象 内外 経 費 の 試 算		改良工事費	補助対象工事費				
			住宅の改良費		施設の改良工事費		配慮措置相当額 ※
			住宅部 分面積	 ㎡	施設部 分面積	 ㎡	
費 の 試 算	工事費積算額 (税抜) ①						
	諸経費 ②						
	直接工事費 (①-②) ③						
	③の内訳 対象外経費 ④						#VALUE!
	対象内経費 ⑤						
	対象内共通費 (②×(⑤/③)) ⑥						
	対象内経費 (税抜)(⑤+⑥) ⑦						
	対象内経費 (税込)⑦×1.05 ⑧						
補 助 要 望 額	補助率	2/3		1/3		1/3	2/3
	補助要望額(⑨ ×補助率) ⑨						
	基礎補助額と の重複額 (⑧×1/10) ⑩						
	計(⑨-⑩)						c

※配慮措置相当額の対象内経費⑤は、「3-1様式」の配慮措置相当額の合計額と合わせてください。

補助限度額との比較表

(単位:千円)

補助限度額		算出補助要望額	補助要望額
改良工事費の2/3	戸数×200万円		
a	b	c	a, b, cのうち, 小なる額
			

間違いがないか確認してください

3-1様式

事業費の算出方法明細書(サ高住棟部分)

○配慮措置額対象額(住棟毎に作成すること)

※作成にあたっては、下記【注意事項】を確認の上、作成してください。

Excel形式等で作成の方は、のセルを入力してください。直接工事費(税・諸経費抜き)
で記入してください

住棟名			住戸数	戸		
			全体面積(m ²)(a)	配慮措置工事 対象面積(m ²)(b)	建設工事費(円) (対象工事費) (c) ※3	配慮措置相当額 (円)
配 慮 措 置 工 事	(イ) ※1	サービス付き高齢者向け住宅と一体的に整備される医療・介護関連施設等との共用部分整備				
	(ロ) ※1	家族との交流(宿泊等)に使用する施設部分の整備				
	(ハ) ※1	地域や入居者間の交流活動に使用する施設部分の整備				
	(ニ)	内装の木質化(床)				
		内装の木質化(壁)				
	(ホ) ※1	車椅子使用者を考慮した便所や浴室等の設置				
	(ヘ) ※1	夫婦用の住戸の設置				
	(ト)	1 バルコニーの設置 ※2		× 1/3		
		2 専用庭の設置				
	(チ)	菜園等の整備				
	(リ)	防災対策(被害軽減)				
	(ヌ)	防災対策(機能維持)				
	(ル)	感染症対策				
	合 計				0	0

合計額が、第3号様式の「補助要望額算出表」の配慮措置相当額の対象内経費⑤と一致すること。

【注意事項】

1 (イ)、(ロ)、(ハ)及び(ホ)並びに(ヘ)については、下記の式により算定する。

$$\text{配慮措置相当額} = \frac{\text{対象面積}}{\text{全体面積}} \times \text{建設工事費(3による)}$$

2 (ホ)1については、下記の式により算定する。

$$\text{配慮措置相当額} = \frac{\text{対象面積} \times 1/3}{\text{全体面積}} \times \text{建設工事費(3による)}$$

3 建設工事費は、下記のとおりとする。

① (イ)、(ロ)、(ハ)及び(ホ)並びに(ヘ)については、全体工事費から屋外附帯工事費及び外構工事費を除く。

② (ト)1のバルコニーについては、全体工事費から屋内設備工事費、屋外附帯工事費及び外構工事費を除く。

③ (ト)2の専用庭及び(チ)については、整備に要する費用とする。(ただし、東屋は除く)

(チ)については、当該住宅の機能上必要な設備等(給排水設備、防水等)の設置に要する費用を含む。

④ (ニ)については、壁にあってはクロス仕上げ、床にあっては長尺塩化ビニールシートとの掛かり増し費用とする。

⑤ 5 (リ)、(ヌ)及び(ル)については、設置等に要する費用とする。ただし、仕様変更の場合は、一般仕様との差額とする。

4 算出根拠については、根拠資料を別途添付してもよい。

5 事業明細書を添付すること。

根拠を明確にすること

参 考

対象事業費明細書

施設名	種別	細別	単位	数量	単価	金額	基本補助対象額	配慮措置相当額	備考
(記入例)									
〇〇〇〇	△△工事					◎◎千円			
		□□□				▽▽千円			
		□□□				▽▽千円			
	△△工事					◎◎千円			
		□□□				▽▽千円			
		□□□				▽▽千円			
	直接工事費計					◎◎千円			
	共通仮設費					◎◎千円			
	現場管理費					◎◎千円			
	一般管理費					◎◎千円			
	消費税相当額					◎◎千円			
	〇〇〇〇計					◎◎千円			

1. 施設名欄は住棟別内訳表の施設名の区分と対応させること。
2. 種別欄は例えば「直接仮設工事」「土工事」「基礎工事」等の区分ごとに記載し、諸経費等は直接工事費と区分して一括後記すること。
3. 細別欄は実際の工事積算に対応させ、内訳が判明するように適宜記載すること。
4. 金額欄は各種別ごとに千円未満の額を切り捨てて計上すること。

計画名	妙円寺団地スマートウェルネス計画		
地方公共団体との連携内容	☒ 地方公共団体が計画作成者 ☐ 地方公共団体が計画に位置付けられた拠点施設の整備について確認※1		
住宅団地等の概要	住宅団地等名称	妙円寺団地	
	所在地	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺	
	交通アクセス	JR 伊集院駅まで、バスで約 12 分	
	住宅団地等の管理者等	鹿児島県住宅供給公社	
	共同住宅・戸建ての区分	☐ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☒ 共同住宅・戸建住宅複合	
	既存・新設の区分	☐ 既存 ☐ 新設 ☒ 既存・新設複合	
	賃貸・分譲の区分	☐ 賃貸 ☐ 分譲 ☒ 賃貸住宅・分譲住宅複合	
	住宅管理数	1,957 棟 2,147 戸	管理(入居)開始年
構造種別	木造, S 造, RC 造	階数	1～4 階
住宅団地等の概況図 (配置図) ※2	別紙「妙円寺団地の概況図」のとおり。		

※1：この場合、地方公共団体が策定する計画や確認文書を添付する必要があります。

※2：住宅団地等の配置図（住棟・戸数、拠点施設）等、住宅の管理数の範囲が分かる概況図を示してください。

住宅団地等及び 周辺地域の現状 と課題	【現状】 ・妙円寺団地では、平成27年4月末時点で人口6,024人となっており、高齢化率17%である。また50歳から64歳に集中した団地居住者の世帯構成（全人口の約25%）となっていることから、今後、急速に高齢化が進むことが予想される。 ・一方で、19歳以下の人口割合も約24%となっており、若年人口の割合も高い。 【課題】 ①ハード面 団地内の高齢化が進む中、医療・福祉施設が不足していることから、これらの施設の充実を図る必要がある。 ②ソフト面 ・高齢化の進行に伴い、「一人暮らし高齢者の見守り」や「庭木の手入れ、草刈り支援」等の高齢者に対する各種支援が必要である。 ・若年人口の割合も高いことから、「放課後・休日等の子どもの活動支援」や「子どもの一時預かり」等の支援が必要である。
取組内容	イ)方針※1 ①高齢者等の居住の安定確保 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、高齢者の多様なニーズに応じた的確なサービスが提供される高齢者向け賃貸住宅の供給促進を図るとともに、医療、介護、予防、生活支援サービス等の適切な組合せにより切れ目なく提供されるように地域全体で高齢者を支える仕組みの構築を図る。 ②地域住民の健康の維持・増進 ・団地内の住民が、健康づくりに関心を持ち行動するように、健康づくりに関する情報提供を行う。 ・自分の身体や健康に関心を持ち、食生活や歯に関する情報を提供し、適切な生活習慣を実践できるようにする。 ・高齢者が、住み慣れた地域で生きがいや人との交流を楽しみながら、自分らしく暮らせるように、介護予防等の情報提供を行う。 ③多様な世代の交流促進、地域コミュニティ活動の活性化 ・住民相互のふれあいや支えあいのあるコミュニティづくりを進めるために、地域住民の自治会や地区公民館の活動への参加を促し、その機能の維持・存続・活性化を図る。 ・日置市共生・協働のまちづくり指針に沿って、市民、地域、事業者、団体、行政、NPO法人等多くの関係者が、パートナーシップを構築し、役割分担しながら、共生・協働によるまちづくりを推進する。

※1：高齢者等の居住の安定確保、地域住民の健康の維持・増進多様な世代の交流促進、地域コミュニティ活動の活性化等の取組についての方針を記載してください。

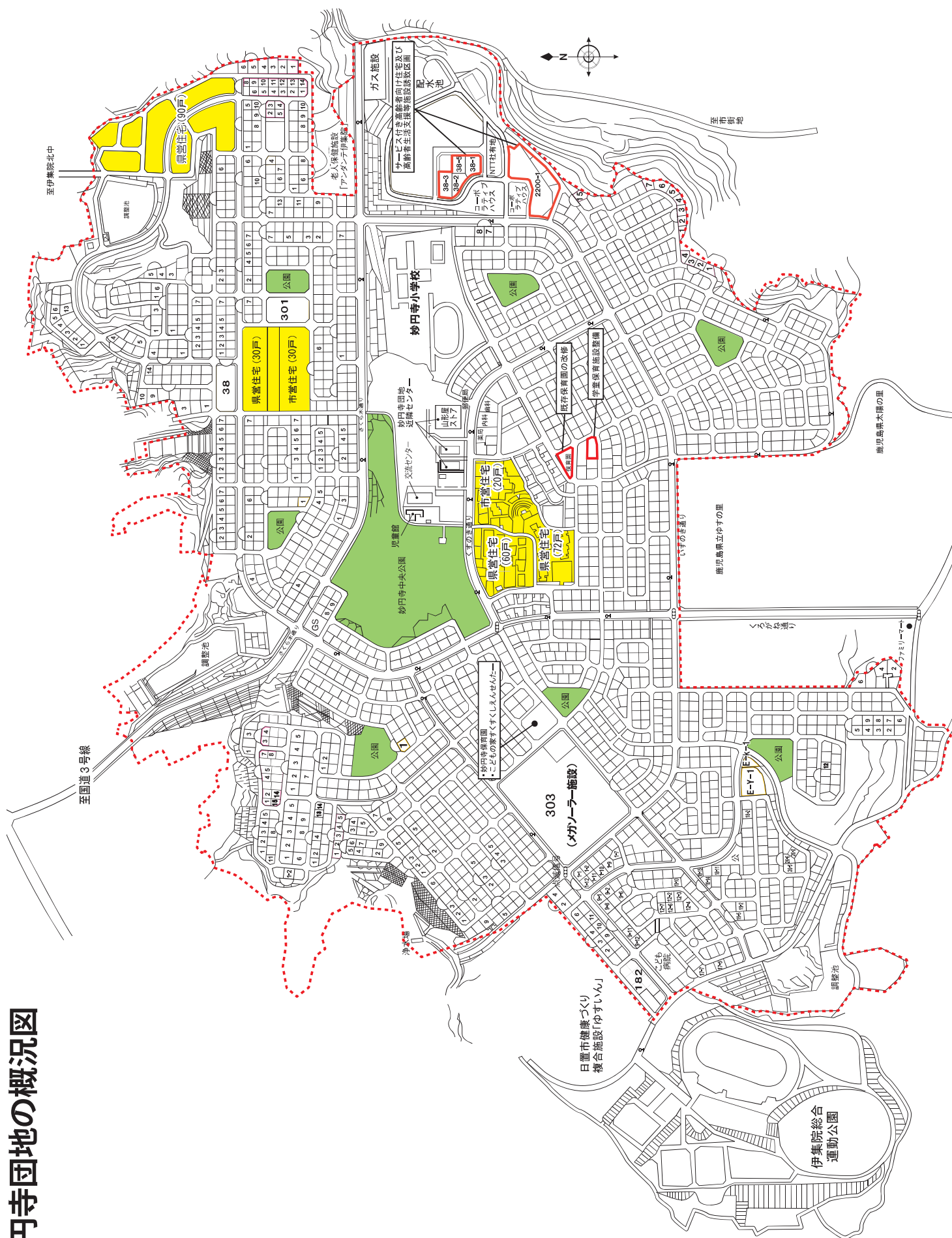
		住宅	・鹿児島県高齢者あんしん住まい整備事業の活用等により、サービス付き高齢者向け住宅の事業者を誘致中である。 (誘致の概要) 入居者数 30 人程度、住戸面積 原則 25 m²以上 併設施設として高齢者生活関連支援施設を設置する																															
		拠点施設(補助要望施設)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">拠点施設①</td></tr> <tr> <td>種別・用途</td><td>☐高齢者 ☐障害者 ☐子育て世帯 ☐その他 (用途:)</td></tr> <tr> <td>整備者</td><td></td></tr> <tr> <td>管理者</td><td></td></tr> <tr> <td>整備区分</td><td>☒新築、増改築 ☐改修(現在の用途:)</td></tr> <tr> <td>総事業費</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>整備期間</td><td>年 月 ~ 年 月</td></tr> <tr> <td>活用方針</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">拠点施設②</td></tr> <tr> <td>種別・用途</td><td>☐高齢者 ☐障害者 ☐子育て世帯 ☐その他 (用途:)</td></tr> <tr> <td>整備者</td><td></td></tr> <tr> <td>管理者</td><td></td></tr> <tr> <td>整備区分</td><td>☒新築、増改築 ☐改修(現在の用途:)</td></tr> <tr> <td>総事業費</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>整備期間</td><td>年 月 ~ 年 月</td></tr> <tr> <td>活用方針</td><td></td></tr> </table>	拠点施設①		種別・用途	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子育て世帯 ☐ その他 (用途:)	整備者		管理者		整備区分	☒ 新築、増改築 ☐ 改修(現在の用途:)	総事業費	千円	整備期間	年 月 ~ 年 月	活用方針		拠点施設②		種別・用途	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子育て世帯 ☐ その他 (用途:)	整備者		管理者		整備区分	☒ 新築、増改築 ☐ 改修(現在の用途:)	総事業費	千円	整備期間	年 月 ~ 年 月	活用方針
拠点施設①																																		
種別・用途	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子育て世帯 ☐ その他 (用途:)																																	
整備者																																		
管理者																																		
整備区分	☒ 新築、増改築 ☐ 改修(現在の用途:)																																	
総事業費	千円																																	
整備期間	年 月 ~ 年 月																																	
活用方針																																		
拠点施設②																																		
種別・用途	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子育て世帯 ☐ その他 (用途:)																																	
整備者																																		
管理者																																		
整備区分	☒ 新築、増改築 ☐ 改修(現在の用途:)																																	
総事業費	千円																																	
整備期間	年 月 ~ 年 月																																	
活用方針																																		
	ハ)見守り等の生活支援、多様な世代の交流等の活動に関する事項	①高齢者の見守り活動 実施主体：妙円寺守り隊，自治会，高齢者クラブ，消防団 ・こけない体操の声掛けで見守り，安否確認を行う等 ②健康づくり推進 実施主体：地区住民，地区公民館高齢者福祉部 ・こけない体操を妙円寺に普及させ元気な交流の場をつくり，また，こけない体操の重りや血圧計の貸し出しを行う。 ③ その他 実施主体：地区住民，自治会等 ・ソフトボール大会，夏祭り花火大会，グランドゴルフ大会，ミニバレー大会 文化祭，ジョギング大会等の実施																																

注1) 拠点施設の枠が足りない場合は増やして使用してください。

注2) 既に具体的な整備計画図等を作成している場合にあっては、当該計画図等を添付してください。

注3) 本計画を補足説明するために作成した資料は参考資料として添付することは可能です。

妙円寺団地の概況図



第4号様式

交流活動に関する調書

※以下の項目について記入ください。

1 具体的な活動内容

入居者が交流するための具体的な活動
内容（運動や趣味等）を記載すること

2 対象の利用者数

3 必要面積

（必要面積の根拠についても記載して下さい。）

近傍家賃調書

年 月 日現在

番号	物件名	所在地	交通機関種別 (鉄道・バス等) 最寄駅等から 徒歩所要時間	建築年月 入居年月	建物規模等 調査住宅位置	住戸形式 専用面積 A	月額家賃 B 面積当たり B/A	共益費	昇降機 の有無	備考
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	
			() 分	年 月 年 月	造 階 戸 (階部分)	㎡	円 円/㎡	円	有・無	

第 6 号様式

年 月 日

鹿 児 島 県 知 事 殿

商号、名称又は氏名

(法人である場合) 代表者の氏名

(未成年である場合) 法定代理人の商号、名
称又は氏名

住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)

誓 約 書

私は、過去に医療法，社会福祉法等の関係法令に違反していないことに相違ないことを誓約します。

第7号様式

修 繕 計 画 書

修 繕 項 目		修繕区分 (取替, 補修, 塗装等)	修繕時期 (築後年数)
部 位	部 材		
屋根			
外壁			
天井			
床			
バルコニー			
外部金物			
電気設備			
TV 受信設備			
給水設備			
汚水設備			
ガス設備			
EV 設備			
消防設備			
土木・造園			
その他			

(別表)

修繕項目		修繕区分	修繕時期(築後年数)
部位	部材		
屋根	露出アスファルト防水	かぶせ工法又は取替	10～14年
	アスファルト防水	かぶせ工法又は取替	20年(かぶせ工法、次回12年)
	瓦葺き屋根(石綿セメント瓦葺)	補修	30年(撤去工法)
	PC屋根線防水	補修	10～14年
外壁	モルタル塗り	補修・塗装	9～15年
	タイル張り	補修	9～15年
	コンクリート打放し	補修・塗装	9～15年
	PC・HPC目地防水	取替	9～15年
天井	モルタル塗り	塗替	10～14年
	打放しコンクリート	塗替	10～14年
床	モルタル塗り	塗替	10～15年
	張り床	取替	16～21年
	タイル張り	取替	19～21年
バルコニー	防水	改善	8～14年
外部金物	鉄製	塗替	3～6年
外部建具	鉄製	塗替	3～6年
電気設備	引込開閉機	取替	16～20年
	主開閉機	取替	16～20年
	共用分電盤	補修	16～20年
	照明器具(屋外共用灯)	取替	10～14年
	照明器具(屋内共用灯)	取替	15～18年
	制御盤	補修	13～17年
TV受信設備	共聴設備(アンテナ)	取替	9～11年
	ブースター	取替	10～13年
	共聴機器	取替	16～20年
	同軸ケーブル	取替	16～20年
給水設備	コンクリート水槽	塗替	9～11年
	鋼製水槽	塗替	5～8年
	FRP水槽	取替	23～29年
	給水ポンプ	補修・取替	6～9年(オーバーホール)
			12～17年(取替)
	各戸量水器	取替	8～9年
	屋外給水管	取替	12～20年
汚水設備	屋内給水管	取替	12～20年
	汚水ポンプ	補修・取替	3～4年(オーバーホール)
	汚水処理場機械装置	補修・取替	9～10年(取替)
			5～7年(オーバーホール)
	雑排共用豎管	取替	11～13年(取替)
	雑排専用管	取替	16～24年
ガス設備	屋内ガス管	取替	16～24年
	屋外ガス管	取替	16～24年
EV設備	エレベーター	取替	30年
消防設備	消化ポンプ	補修・取替	6～9年(オーバーホール)
			12～18年(取替)
	屋内消火栓配管	取替	30年
土木・造園	警報設備	取替	24年
	遊戯施設	補修	12～17年
	道路街渠	補修	16～24年
	屋外汚水管	取替	24年
その他	屋外雨水管	取替	30年
	集合郵便受箱	取替	17～23年

サ高住の管理を行う者が民間法人である場合、
以下の内容を記載し、関係書類と併せて提出し
てください。

第8号様式（1／2）

住宅の管理を行う者の管理業務に関する調書

年 月 日現在

法人名（正確に記載すること）		
代表者名		
主たる事務所の所在地、 電話番号		TEL
事務所が支店の場合 本店所在地、電話番号		TEL
設立年月日		年 月 日
宅地建物取引業法 第3条第1項に基づく免許	免許の有無	有 ・ 無
	免許の種別	
	免許の番号	
	取得年月日	
賃貸住宅等※の管理戸数 ※少なくとも過去3箇年分を 記載すること。	年	()
	年	()
	年	()
	現 年	()
過去5年間、宅地建物取引業法、国土利用計画法等の の法令の違反の有無		有 ・ 無
自己資本の額（直近の決算期）		
資本金（直近の決算期）		
経営状況 直近3箇年の経常損益	期	
	期	
	期	
事務所及び営業所数		
県内の従業員数		
うち当該申請に係る賃貸住宅の管理を行う人員		
当該申請に係る賃貸住宅の専門体制の 内容		
住宅の管理のための必要な処理を遅くとも1日 以内に迅速な処理ができる体制の内容		

第8号様式 (2 / 2)

管理業務の実施状況 (関連会社への委託を含む)	下の欄は、自社の場合は担当部局（組織名）を、委託の場合は委託先の名称を記入	
イ 入居者（入所者）の募集及び選定業務	・ 自社	・ 再委託
ロ 賃貸住宅等の締結及び実施状況	・ 自社	・ 再委託
ハ 賃料，共益費等改定業務	・ 自社	・ 再委託
ニ 賃料，共益費等収納業務	・ 自社	・ 再委託
ホ 入居者（入所者）の未納金の催促及び徴収業務	・ 自社	・ 再委託
ヘ 賃貸住宅等の維持管理業務	・ 自社	・ 再委託
その他	・ 自社	・ 再委託
本申請の担当者 所属 名前		
		TEL

第9号様式

年 月 日

鹿児島県知事 殿

所在地
名 称

念 書

当社は、過去に国土利用計画法、宅地建物取引業法等の関係法令に違反して
いないことに相違ないことを誓約します。

資金収支計画書

科目	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
月払い家賃															
駐車場収入															
敷金															
支援機構等融資金															
建設費補助金															
利子補給金															
銀行等借入金															
自己資金															
施設賃料・同権利金															
共益費															
I 収入計 (a～jの合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設費・諸費用															
支援機構等融資金元金返済															
銀行等借入元金返済															
敷金払戻金															
損益支出の計のB															
II 支出計 (k～oの合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支差：I－II	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支差累計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
月払い家賃															
駐車場収入															
敷金															
支援機構等融資金															
建設費補助金															
利子補給金															
銀行等借入金															
自己資金															
施設賃料・同権利金															
共益費															
I 収入計 (a～jの合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設費・諸費用															
支援機構等融資金元金返済															
銀行等借入元金返済															
敷金払戻金															
損益支出の計のB															
II 支出計 (k～oの合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支差：I－II	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支差累計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[illegible][illegible]

第12号様式

需 要 見 込 み に 関 す る 調 書

※以下の項目を参考に記入ください。

1、需要はあるか？（需要見込み及び需要の把握方法等）

2、どのような入居対象者を想定しているか。

（理由についても記載して下さい。）

3、入居対象者の声などを反映した計画となっているか。

住戸形式、住戸面積および家賃額

生活支援サービス他

第13号様式

医療・介護や子育て支援・多世代交流の拠点となる施設の計画内容に関する調書

※以下の項目について記入ください。(別途、計画内容等を記載した資料等を添付することも可)

- 1 拠点となる施設の概要について
- 2 活用方針について
- 3 その他

第14号様式

参考様式です。
任意の様式でも構いません。

事業スケジュール表

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

- ※ 実施項目ごとに、予定を⇄等で記入してください。
- ※ 建築確認等他法令の許認可等を含め記入してください。